

医薬品等の適応外使用に関わる情報公開（オプトアウト）

当院の臨床倫理委員会で下記使用方法が承認されました。患者の皆様（もしくはそのご家族）から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより、治療を実施いたしております。

なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を被ることは一切ありません。内容に関して拒否される場合やご質問がある場合には、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

使用する医薬品等の名称	滅菌墨汁
医療の対象者	消化管内視鏡検査を受けられる方
目的・概要	消化管内視鏡検査における治療範囲の決定や処置を行った部位のマーキングなどを目的として、内視鏡下で無菌の墨汁を粘膜内に注入し、目印として使用します。本剤は、墨汁を原料として、院内製剤として調製したものです。
承認日	2026 年 7 月 21 日
臨床倫理審査管理番号	2026a-17
実施期間	承認後から永久的に使用
対象診療科	消化器科
予想される不利益と対策	墨汁は、粘膜に黒点として残ることがあります。また粘膜内に針を挿入する手技による穿孔や出血のリスクはありますが、危険性は少ないとされています。出血に対しては内視鏡的止血術もしくは外科的処置、穿孔に対しては必要時外科的処置も検討します。
問い合わせ先	〒183-8561 東京都府中市武蔵台 2-8-29 東京都立小児総合医療センター 消化器科担当医師 TEL： 042-300-5111（代表）